

住みよい山口 いつも心に 交通安全



令和4年 年末年始の

交通安全県民運動

実施期間：令和4年 12月10日(土)～令和5年 1月3日(火)

運動の重点

子供と高齢者を始めとする歩行者の
安全確保



夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び
飲酒運転の根絶



自転車の交通ルール遵守の徹底



横断歩道における歩行者優先の徹底

県下の統一行動日

- 12月13日(火) 「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保」を呼びかける日
- 12月16日(金) 「夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶」を呼びかける日
- 12月19日(日) 「自転車の交通ルール遵守の徹底」を呼びかける日
- 12月23日(金) 「横断歩道における歩行者優先の徹底」を呼びかける日

主催

交通安全山口県対策協議会

問合せ先

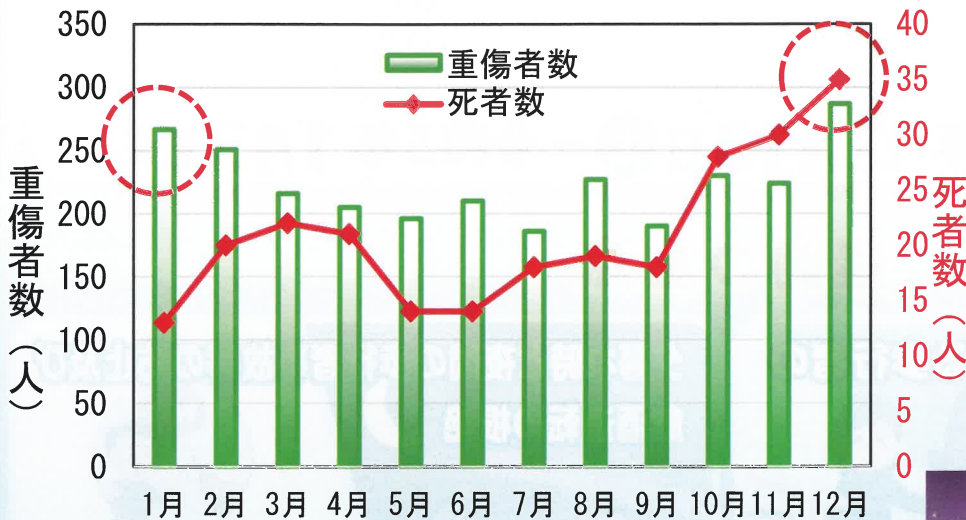
山口県環境生活部県民生活課 TEL.083-933-2619

年末年始を無事故で過ごしましょう！



○ 年末年始は重大な交通事故が多発！

＜過去5年の月別死者数及び重傷者数の推移＞



**死者数は12月が最多
重傷者数は12月が最多、
次いで1月が多い**

(日没が早くなるにつれて死者数が増加)

ドライバーの方へ

- ・ **早め**のライト点灯
- ・ **ハイビーム**の上手な活用
- ・ 慣れた道でも**危険予測**した運転

歩行者の方へ

- ・ **明るい服装**と**反射材**の活用



○ 飲酒運転は絶対にダメ！

お酒を飲んだら運転は絶対にやめましょう。

また、運転をした本人だけでなく

- ・ お酒を飲んだ人に**車両を提供**した人
- ・ 車両を運転すると分かっている人に**お酒を提供**した人
- ・ 飲酒運転している**車両に同乗**した人

についても、厳しい罰則があります。

酒酔い運転

5年以下の懲役
又は**100万円**以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の懲役
又は**50万円**以下の罰金



○ 横断歩道は歩行者優先！

ドライバーの方へ

- ・ 横断歩道に近づいたら**減速**
- ・ 歩行者がいたら**確実に停止**
- ・ 「お先にどうぞ」の**ハンドサイン**

歩行者の方へ

- ・ 確実な周囲の**安全確認**
- ・ 「渡ります」の**ハンドサイン**